

平成29年 7月 10日

平和建設株式会社 行動計画（第4回）

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年9月1日 ～ 平成34年8月31日

2. 内 容

- ・子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の改善
(目標1) 男性の子育て目的の休暇の取得推進を行っていく。
<対策> 総務部に相談窓口を設置し、年1回社員からの要望を聴取し、積極的支援を行う。

- ・働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
(目標2) 前年度の年次有給休暇の取得率から5.0%のUP。
<対策> 子育て目的の休暇を積極的に取得させる。

(登録番号 289-5)

広島県仕事と家庭の両立支援企業登録証

福山市川口町一丁目 16 番 35 号

平和建設株式会社



貴社を広島県仕事と家庭の両立支援企業として
登録します

登録期間 平成 34 年 8 月 31 日まで

平成 29 年 9 月 1 日

広島県知事 湯崎英彦

